

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】令和7年4月16日(2025.4.16)

【国際公開番号】WO2024/029002
 【出願番号】特願2024-538586(P2024-538586)

【国際特許分類】
B 2 8 B 13/00(2006.01)

【FI】
 B 2 8 B 13/00 Z

10

【手続補正書】
 【提出日】令和7年1月16日(2025.1.16)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

分散媒と、前記分散媒中に分散された粒子状の分散質と、を有する材料が充填される第1空間部および第2空間部を有する充填部と、

第1端および第2端を有し、前記第1端が前記第1空間部または前記第2空間部と連通するとともに、前記第2端が外部へ開放されている排出路を有する排出部と、

前記排出路の前記第1端と前記第1空間部または前記第2空間部とを連通させる少なくとも1つの連通路を有するとともに、前記少なくとも1つの連通路が前記第1空間部と前記排出路とを連通させる第1状態と、前記少なくとも1つの連通路が前記第2空間部と前記排出路とを連通させる第2状態と、を切り替える切替部と、を備える排出装置。

【請求項2】

前記切替部は、前記充填部に対して相対的に移動することにより、前記第1状態と前記第2状態とを切り替える、請求項1に記載の排出装置。

30

【請求項3】

前記排出部は、前記切替部と一体に、前記充填部に対して相対的に移動する、請求項2に記載の排出装置。

【請求項4】

前記第1空間部における前記材料の通流方向と、前記排出路における前記材料の通流方向とがなす角度、および、

前記第2空間部における前記材料の通流方向と、前記排出路における前記材料の通流方向とがなす角度は、それぞれ0°以上かつ45°以下である、請求項1に記載の排出装置

40

【請求項5】

前記切替部は、

前記第1状態において前記第2空間部を遮断する第1遮断部と、

前記第2状態において前記第1空間部を遮断する第2遮断部と、をさらに有する、請求項1に記載の排出装置。

【請求項6】

前記切替部は、

前記第1状態と、

前記第2状態と、

50

前記少なくとも1つの連通路が前記第1空間部および前記第2空間部の両方と前記排出路とを連通させる第3状態と、を切り替える、請求項1に記載の排出装置。

【請求項7】

前記第1状態、前記第2状態および前記第3状態において、(i)前記第1空間部から前記連通路へ供給される前記材料の、単位時間当たりの体積と、(ii)前記第2空間部から前記連通路へ供給される前記材料の、単位時間当たりの体積と、の和は一定である、請求項6に記載の排出装置。

【請求項8】

請求項1から7のいずれか1項に記載の排出装置と、

前記排出装置から前記材料が排出される基材が載置される成形テーブルと、

を備える成形装置。

10

【請求項9】

分散媒と、前記分散媒中に分散された粒子状の分散質と、を有する材料が充填される第1空間部および第2空間部を有する充填部と、

第1端および第2端を有し、前記第1端が前記第1空間部または前記第2空間部と連通するとともに、前記第2端が外部へ開放されている排出路を有する排出部と、

前記排出路の前記第1端と前記第1空間部または前記第2空間部とを連通させる少なくとも1つの連通路を有するとともに、前記少なくとも1つの連通路が前記第1空間部と前記排出路とを連通させる第1状態と、前記少なくとも1つの連通路が前記第2空間部と前記排出路とを連通させる第2状態と、を切り替える切替部と、を備える排出装置を用いた前記材料の排出方法であって、

20

前記第1空間部に充填された前記材料を前記第1空間部から押し出す第1押し出しステップと、

前記第2空間部に充填された前記材料を前記第2空間部から押し出す第2押し出しステップと、

前記切替部を前記第1状態と前記第2状態とに切り替える切替ステップと、を含む排出方法。

30

40

50